

比較政治過程分析への試み — 日中韓政治学共同研究のために —

小 野 耕 二

はじめに

1. 「比較政治」研究の到達点：20世紀末から
2. 「過程論」の再興と「紛争処理」という視角：21世紀初頭へ
3. 経済成長と民主化との交錯：60年代日本政治への一視角
むすびにかえて

はじめに

「20世紀」という一区切りの時代が終わり、21世紀に入ってから早くも10年が過ぎ去ってしまった。この区切りは100年ごとに確実に訪れるものであり、単に形式的な時期区分でしかないのであるが、西欧諸国の政治という分野に限定してみると、そこにはある内実を有した「転換」が示されているとも思われるのである。現代政治と、その分析を試みる政治学の分野においては、既存の状況とは異なった、新世紀としての新たな潮流の勃興が感じられ始めている¹⁾。私はここで、西欧諸国の政治状況において、かなり共通の現象として生起し始めていると思われるこの新しい動きを、20世紀後半の政治状況との関連の中に位置づけてみたい。その作業を通じることによって、新しい政治状況を見通すという、

1) このような状況の分析を試みた作業の一例として、以下の文献を参照。

Beyme, Klaus von and Claus Offe (Hrsg.) 1996. Goodin, Robert E. and Hans-Dieter Klingemann eds. 1996. また、世界政治学会（IPSA）会長のローウィ T. Lowi も、日本政治学会創立50周年を記念した講演の中で、「新しい政治学的パラダイムの創出」を訴えた。Lowi, Theodore 1998. なお、私が編集責任者となって刊行した、以下の日本政治学会年報も参照。日本政治学会 2007。

21世紀における政治学の課題を明らかにしようと考えている。

これと類似した問題関心は、世界各国の社会科学者の中にも広く共有されているといえるであろう。20世紀を一つのまとまりを持った時代としてとらえ返し、その総括を試みる作業も開始されている²⁾。「20世紀型体制」の定式化を試みた佐々木毅は、第二次大戦以後の欧米諸国における政治体制を、「コンセンサス政治」や「保守的社会主義」といった用語で表現した（佐々木毅 1995）。その内実は、左右両翼の政治勢力間での「イデオロギー的合意」に基づいた、国家の経済への介入によって完全雇用を目指す、「福祉国家」と呼ばれるものであった。しかし安定的と見られたこの福祉国家の構図も、1970年代中葉以降の「経済的変調」から「危機」に陥っていくのであり、そこに新たに登場したものが、新保守主義的イデオロギーであったことは、周知の事実であろう。しかし佐々木論文においては、このような挑戦も、政治の新たな方向性を提示するものとは位置づけられていない。「『福祉国家の解体』というそのイデオロギーと現実の政策実績とを突き合わせてみると、全体として抜本的な変化が起こったという評価は困難であるというのが学界の理解である」（佐々木毅 1995、21頁）。

確かに、「福祉国家」に代わりうるような安定的政治体制のモデルは、いまだに十全な形では見出されておらず、新たに登場しようとするモデルは「反福祉国家」などの「否定形」で語られることが多い。ドイツの文献などに登場した「新しい政治」という用語もまた、「従来の政治とは異なっている」ということを表現するのみであって、それ自体として積極的な内容を規定しているものではない。したがって欧米の研究文献の中にも、政治の現状と今後の展望とを、基本的にこれまでの「福祉国家」モデルの延長線上にみるという研究を見出すことができる。しかしながらもう一方で、新しい用語を駆使した研究が積み重ねられていく中で、「新しい政治」の可能性は、次第にある積極的な内容を有し始めるように、私には思われるのである³⁾。ここでは、このような想定に基づきながら、既存の政治的枠組みに収まらない新しい試みが、欧米諸国

2) その代表例として、以下の業績を参照。佐々木毅 1995。また集団的作業として以下のものがある。東京大学社会科学研究所編 1997-1998。

3) この問題に関する私なりの見解について、以下の拙著を参照。小野耕二 2000。

において多様な形で始められつつあり、それを理論化する試みも開始されている、という状況を本稿1.でまず提示してみたい。本稿2.ではそれを踏まえ、私が最近検討している「紛争処理／社会問題への対応」過程としての政治⁴⁾、という視点にも関連づけながら、「過程論の勃興」という視角からこの課題への接近を試みることにしよう。それにより、社会経済状況の変化の中で各国政治がどのようなメカニズムを通じてさまざまな政策的課題を提示しそれに対応するか、という問題への分析視角を提示してみたい。このような「過程分析」を経ることによってこそ、先進諸国における福祉国家からの変容過程を明確にしようと私は考えている。本稿3.では、その視角を具体的政治過程に適用し、各国政治の中で政策的課題がどのように政治過程に浮上してきたか、という点について、戦後日本政治に即しながら検討してみたい。このような作業は、日中韓三カ国の現代政治を比較する際の手がかりとなりうると考えている。そして本稿の結論部においては、これらの作業を踏まえた上で、「政治学の分野における日中韓三カ国の比較分析の課題」と考えられるものについて言及しておこう。

1. 「比較政治」研究の到達点：20世紀末から

20世紀末の段階における欧米諸国における「福祉国家」研究の中では、一方で「福祉国家体制の堅固さ」が議論されていたが、他方ですでに80年代前半には、西欧諸国政治における福祉国家体制への「収斂」からの離脱傾向も検討され始めていた⁵⁾。福祉国家体制の動揺は、すでに60年代末期から開始され、この傾向は80年代から90年代にかけて加速されてきているのであり、それを理論化しようと試みる業績もまた増加しつつある。このように、新たな政治状況を理論的に整理し、今後の方向性と

4) 「シリーズ 紛争処理過程の政治学的分析」と題する拙稿とその関連論文を参照。小野耕二 2007b, 2008, 2009a, 2010a, 2010c.

5) Goldthorpe, John H. ed. 1984. 我が国では、林健久・加藤栄一編 1992. その序章においては、福祉国家の現状評価について一定の意見の相異が存在していたことが紹介されている。また「福祉国家体制への収斂」とは言っても、少なくとも三類型程度に区分される種差性が存在することは、ほぼ定説となっていると思われる。Esping-Andersen, Gosta 1990.

可能性についての視座を確定することが、現代政治学に要請される課題として、自覚的に追究され始めているのである。その状況を明確にするために、ここでは「戦後政治・経済の時期区分」論から議論を始めることとした。

さて現在では、第二次世界大戦の終了からすでに60年以上が経過しており、その時期をどのように区分するかという問題に対しても、一定程度議論が蓄積されてきている。とりわけ欧米諸国の政治・経済に関しては、次第に共通認識が形成されつつあると言って良いであろう⁶⁾。ただしその時期区分を踏まえたうえでの現状規定については相異が見られるのであり、この点で対照的とも思われる二つの議論を紹介しながら、時期区分論の現状を概観してみたい。

まず、すでに日本語訳も刊行されたピアソン C. Pierson の福祉国家論の中から、戦後の時期区分とそれを踏まえた今後の展望とについての議論を紹介しておきたい (Pierson, C. 1991, 1998.)。彼はまず、1945年から75年までの30年間を、「黄金時代 the Golden Age」ないし福祉国家の拡張期と規定する。彼はこの時期をさらに三つの小時期に区分するのであるが、この議論については割愛する。彼はこの黄金時代が、70年代はじめまでに「ゆきづまりのきざし」を見せ始めたとし、その上で73年秋から始まった「第一次石油ショック」によって深刻な景気後退がもたらされ、戦後第一期が終焉したとしているのである (Pierson, C. 1991, pp. 144-145. 訳書272-273頁)。それに続く第二期においては、「福祉国家に関する合意の終焉」が喧伝されるのであるが、彼はそれを、世論の変化、社会民主主義政党の衰退、公共政策の変化、という三つの文脈において検討し、その上で以下のような結論に達している。

「この章であつかった [福祉国家の] 危機の証拠は、この危機という語が持つ主要な意味のどれをあてはめて考えても、きわめて薄弱である。自由民主主義が不安定であるとか、数多くの社会支出の項目が削減されたとか、主要な福祉プログラムにたいする民衆の支持が低下した、といっ

6) 以下の諸文献などを参照した。Crafts, Nicholas and Gianni Toniolo eds. 1996. Berger, Suzanne and Ronald Dore, eds. 1996. Kitschelt, Herbert, Peter Lange, Gary Marks, and John D. Stephens eds. 1999.

た主張は、ほとんど立証されなかった。たしかに、1975年以来、『成長の時代は終わりを告げ』、福祉国家における成長は、きわめて（さまざまなかたちで）抑制されている。しかし、ニューライトおよびネオ・マルクス主義者双方による、事態の大きさな一般化と比べてみると、福祉国家は、政策の総体的な性格としては、この時期を『なんとか乗り切った』と表現したマンフレート・シュミットのみかたは正しいといえるであろう。」(Pierson, C. 1991, p.177. 訳書328頁)

したがってピアソンの1991年刊行の著作によれば、75年以降の戦後第二期は、「福祉国家の抑制的な存続」の時期として特徴づけられている（下線強調は引用者）。その意味で彼の議論は、本項冒頭で紹介した佐々木の所説と共通の立場に立っていると思われるのである。これにたいして次に紹介するケッセルマン M. Kesselman とクリーガー J. Krieger は、『転換期のヨーロッパ政治（第三版）』の序論において、以下のような議論を展開している (Kesselman, Mark and Joel Krieger eds. 1998.)。

彼らは、戦後政治の時期区分の出発点に、「戦後和解 postwar settlement」という概念を設定する。それは、完全雇用と経済成長とを促進する政府による経済制御メカニズムと、社会的調和と労働平和とを支える社会福祉支出の増大とからなるとされ、この構造は60年代後半までは持続していたと見なされている。この時期を戦後第一期と見ることができるであろう。45年から60年代後半までの、経済成長と政治的安定とによって特徴づけられる「黄金期 golden era」であった。しかしこの安定的構図は、以下の三段階を経ながら崩壊し、「政治的不確実性の新しい時代」が始まるとされるのである。戦後第二期は、60年代後半から70年代末期にまで至る時期とされる。その時期は、景気後退とともに、階級的紛争の再生と、左右両翼からの反国家的抵抗の登場とによって特徴づけられている。続く第三期は80年代であり、ここでは伝統的な左右対立の構図が崩れ、政治的断片化が進むとされている。各国政府による経済運営は困難となり、とりわけ左翼の側の自己刷新が遅れていた。そこに「保守の反攻 conservative counterattack」の機会が訪れたのであった。そして戦後第四期とされる90年代は、「戦後和解から新しい政治経済へ」と名付けられ、「新しいドラマの開始」の時期とされている。確定的な

方向性はいまだに見いだしがたいものの、この時期を特徴づけるものは「戦後和解の構図からの右方向への離脱」であった。以下の興味深い叙述を参照してほしい。

「戦後和解の時期に確立された、国家による[経済への]制御メカニズムと福祉プログラムの多くは存続してきているが、市場に対する政治的規制の拡大への方向性は消失してしまった。その代わりに、政治的に可能なところならどこでも、規制の削減と私的な市場の諸力の再活性化とが優勢な傾向となった。」

「ヨーロッパ政治の将来の形態についてはいまだに不確実なままであるが、西ヨーロッパにおける不安定性は、少なくとも一時的には停止した。左翼陣営における変革への展望の欠如と、反福祉主義的及びひどくナショナリスト的な勢力の組織力増大とは、歴史の振り子が右（翼）へと振れたことを示唆している。」（いずれもKesselman, M. and J. Krieger 1998, p.33.）

この時期区分では、戦後和解の構図はすでに60年代後半から動揺し始め、80年代には政治的断片化が進み、そして90年代には新たな構図への移行が始まっているとされている（Kitschelt, H. et. al. eds. 1999も参照）。「政治的不確実性の時代」と限定を付してはいるが、「歴史の振り子は右へ」という表現は印象的である。この点で、現時点までを「福祉国家の抑制的な存続」の時期と評価するピアソンの現状認識とは明確な相異を見せている。そしてこのような「規制の削減と市場の諸力の再活性化」による「既存の福祉国家の動揺と変化」への動きは、シャープ／シュミットの論文集における各国分析の作業へと引き継がれていく（Scharpf, F. and V. Schmidt eds., 2000）。

このように両傾向を対比させて紹介してみたが、かといって双方の評価が全く対立するというわけではない。前者の「存続」という見解でも、「新しい社会運動の登場などによる福祉国家の変容」という変化の側面はとらえられているし、後者の「新しい時代」という見解でも継続の契機は踏まえられているからである。この意味で、現時点はまさに「継続」

と「断絶」の両契機が併存する「過渡期」として位置づけられるであろう。そのどちらもが、各国において決定的契機とはなり得ていないのである。国別の統計を見ても、中央政府財政の対GDP比率や、社会保障費の対GDP比率などの統計の上で若干の変化はあるものの、大きな変動は確認しがたい。しかしその統計の数字の背後で、政治意識・政治行動の側面では、60年代後半以降に登場してきた新しい契機によって、福祉国家の政治空間が変容しつつある。その意味で現時点において、「反福祉主義により歴史の振り子は右へ」と一義的に新方向を断定することはできないが、福祉国家の「継続」を強調することもできない段階に至っている、と私には思われるのである。

したがって、このような状況を20世紀末の段階における先進諸国分析の「到達点」と設定するならば、そこには「新たな政治学的分析の方向性」が提示されているように、私には思えるのである。それは、これまでに紹介してきたような「福祉国家」という構造分析からひとまず離脱し、さまざまな政治的アクターが追求する「政策的争点」や「その争点の解決策の模索方向」といった「過程論的契機」に着目するという方向性である。このような議論は、21世紀初頭に刊行されたいくつかの業績から見て取ることができると思われるのであり、次項ではそれらを、私がこの間作業してきた「紛争処理過程の政治学的分析」と関連づけながら、その意義を検討してみたい。

2. 「過程論」の再興と「紛争処理」という視角：21世紀初頭へ

21世紀初頭における先進諸国の政治状況を、前項で触れた「戦後政治の時期区分」との関連で概観してみると、以下ようになるであろう。第二次大戦後に始まった戦後第一期は、福祉国家の建設と確立の時期として特徴づけられる。高度経済成長の成果を、政治的所得再分配メカニズムによって国民の間に広く行き渡らせることを通じて、政治的安定と更なる経済成長とが可能とされたのである（「戦後和解 postwar settlement」の成立）。しかし、この構図は、第一次石油ショックなどによる経済的低迷の開始以前に、動揺を開始していた。福祉国家の政治的

メカニズムに包摂されない、参加や自治、環境問題などの「新しい争点」と、それを支える「新しい価値観」（＝イングルハートによって「脱物質主義的価値」と名付けられた。 Inglehart, R. 1977）とに基づく「新しい社会運動」の登場は、すでに60年代後半の段階から、福祉国家を揺さぶり始めていたのである。このような形態で始まった政治的動揺は、経済成長の行き詰まりの中でさらに明確なものとなっていく。福祉国家体制が、経済成長を実現するうえでも、政治的支持調達を達成するうえでも「機能不全」を示す中で、それに代わる新たな政治戦略が模索されることになる。戦後第二期にはいまだに十全な形で見いだされなかった新たな方向性の一つは、戦後第三期の開始される70年代末から「新保守主義」という形で先進諸国に登場してきた。しかし、英米の新保守主義政権も90年代初頭にはひとまず姿を消し、戦後福祉国家体制のような安定的政治戦略として確立されるには至らなかった。その後、ヨーロッパにおける社会主義体制（＝「東側陣営」）の崩壊と、西側諸国における新たな社会民主主義政権の登場とによって、戦後第三期の政治状況が特徴づけられるようになった。

しかし、ドイツのシュレーダー政権やイギリスのブレア政権によって代表されるこれらの社会民主主義政権も、現在までには全て終焉している。新保守主義も、新しい社会民主主義も、有権者からの安定的支持を獲得するには至らなかったのである。さらに言えば、この間に有権者の中で進行していったのは、「政治不信」の高まりと投票率の漸進的低下傾向とであった (Hay, C. 2007. 小野耕二 2007a, 2009b.)。このような状況を踏まえ、「福祉国家」に代表される安定的構図の新たな可能性を直ちに探るのではなく、その前段におけるアクター間の相互作用という「政治過程的要因」に着目する研究も出され始めている。90年代以降に活発化し、現在はその「第二世代」の構築をめざしている「ガヴァナンス・ネットワーク研究」も、このような流れの中に位置づけることができるであろう (Sørensen, E. and J. Torfing 2007.)。それは、ガヴァナンスにおける「国家の地位低下」という状況の下で、国家と市場との中間領域における「複数中心的ガヴァナンス」のメカニズムの解明をめざす研究動向である。

また、前項における「福祉国家の研究動向」紹介の個所で言及したキッ

チェルトは、民主化過程の比較研究に関する最近の編著の中で、「民主主義的（政治）過程の特徴を説明する際の、公的制度の説明力の低下」という問題を提起しつつ、「市民と政治的アクターとの間の結びつき linkage」に焦点を当てた研究を進めている（Kitschelt, H. et. al. eds. 2007.）。私がこの間研究を進めてきた「紛争処理過程の政治学的分析」の問題意識も同様である。それは、「福祉国家」という安定的構図が動揺していく中で、顕在化されてきたさまざまな社会紛争や社会問題に対して、どのような「対応策＝紛争処理メカニズム」が存在しうるか、という問題への回答を試みる「モデル構築」の作業であった。「構造」の安定性が揺らぎつつある状況下で、紛争処理という内実を有する「過程」に注目しながら、次の安定的構図を模索する、という研究が開始されているのである。

この視点を踏まえると、先進諸国における最近の政治状況は、以下のように整理できるであろう。国家による経済過程への介入と、社会福祉政策の充実による安定的支持調達、という過程によって支えられた「福祉国家」という安定的政治体制は、一方で社会運動と政党の新たな興隆によって、他方で経済成長率鈍化がもたらした「財政危機」によって、閉塞状況に陥っていく。そこからの脱出方向はまだ明確化されていないが、福祉国家の「大きな政府」という政治空間からの離脱の方向が模索されている。「福祉国家」は「既定路線」ではなく、市場原理や人々の自発性をも組み込んだ新しい政治メカニズムが、国家と市場との中間領域で構想され始めているのである。そこでは、国家の役割を縮小しながら、経済的に効率的で、しかも政治の不安定化を招かないような新しい秩序がめざされている。「新保守主義」、「新しい社会民主主義」、「反党的な新しい政党としてのドイツ緑の党」、「非営利組織（NPO）への注目」、といった新しいスローガンは、すべてこのような方向を模索する動きを表現したものとと言える。

日本政治に即してみても、「55年体制」の安定性は崩壊し、二度の石油ショック後の模索の時期を終えた後、93年以降は「新しい安定的政治秩序」を目指す動きが本格化していった。2000年代における小泉政権は、このような「秩序への試み」の「新保守主義的ヴァージョン」と評価することができるであろう。しかし日本政治はその後不安定な時期を過

しつつあり、2009年夏の総選挙により「政権交代」を果たして民主／社民／国民新党という三党連立の鳩山政権が成立したが、その後の菅政権の行方も含め、日本政治の将来展望を見通すことは困難である⁷⁾。

以上、主要には西欧諸国の現状を念頭に置きながら、「過渡期としての現在」の構図を描いてみた。私は「先進諸国の比較政治学的分析」を専門とする政治学者であり、残念ながら韓国政治や中国政治について語る資格を持たない。しかし、「安定的構造から過程への視点移動」という研究動向の転換は、本共同研究にも示唆を与えるものとなろう。この三カ国における政治構造はさまざまに異なっているものの、国民のさまざまな不満や要求が顕在化されれば、それは社会運動や社会集団を通じて集約され、政治的意思決定中枢へと媒介されていく、という政治過程においては、「紛争処理」という「同型的なパターン」が見られると考えるからである。そして新たな政治課題は、新たな政治過程を創出し、そこにおける「紛争処理」のさまざまな試みの蓄積の中から、新たな「政治構造」が構想されていくことになる、と考える。

日本での研究文献や新聞報道に接する限りでは、大韓民国や中華人民共和国の政治経済状況もまた、大きな変動期にあると感じられる。日本政治においては、50年代後半から60年代の高度経済成長は、国民生活を豊かにしていったものの、公害や環境汚染といった問題を引き起こし、また学生運動の激化や「革新自治体への動き」といった社会運動の勃興をもたらした。これと類似した過程は、経済成長後の韓国や「改革開放」以後の中国にも見られるものではないであろうか。これらの政治過程を比較検討することが、我々日中韓の政治学者に課せられた課題であると思われる。各国ごとに、成長率などの経済統計を踏まえ、政治的構図とその変化の過程に対する時期区分を試み、社会運動など国民の意識状況の動向を検討し、そしてそれらの各国分析を比較の観点から共同作業によって検討することが必要であろう。このような作業は、これから本格的に開始される「東アジアにおける民主化と開発」の日中韓共同研究の中で、重要な一翼を担うと考えている。次項では、このような共同研究へ向けた「問題提起」として、今から40年ほどさかのぼった日本の歴史

7) 2006年春の時点までの日本政治の時期区分については、小野耕二 2006 を参照。

的事例について簡単に検討してみよう。それは、これまで本稿で検討してきた「先進諸国政治の現代的状況」とは段階を異にするものであるが、「日中韓三カ国政治の比較政治過程研究」という共同作業のためには、重要な始点を提示する事例と考えられるのである。

3. 経済成長と民主化との交錯：60年代日本政治への一視角

ここでは、1960年代から70年代初期の時点で日本政治が直面した社会的課題と、そこで勃興してきたさまざまな社会運動とを紹介しながら、日本政治がそれらにどのように対応してきたかを概観することにした。これらの課題や運動は、高度経済成長が開始された諸国においてほぼ共通に見られるものであるが、それらへの対応の仕方については各国ごとに異なっている。その差異は、政治体制や政治制度の違いに由来することに加え、そこで活動する政党や利益集団／社会運動といった「アクター」の活動形態や勢力配置にも由来している。したがって、同様の課題に対して異なった対応策が採られている、という点で、比較のための重要な素材を提供していると思われるのである。私自身の知見は日本政治に限定されており、したがって以下では60年代日本政治についてのみ項目を立てて記述しておくが、類似の現象は、高度経済成長期の韓国と中国においても見られると思われる。本共同研究に参加する研究者による、実り多い討論を期待したい。

ここで取り上げたい論点は、平均成長率9%という高度経済成長によって引き起こされた社会問題とそれへの対応策の提起の仕方である。戦後日本政治においては、政策担当者や有権者の間で、以下のような問題が議論され、そしてその対応策が模索されてきたのである。

その第一は、大都市部と先進工業地帯を中心とした経済成長によって引き起こされると懸念された、地域間格差の拡大であり、とりわけ都市部と農村部との間の所得格差の増大である。これに対してはすでに60年代初頭から、それへの対応策として「全国総合開発計画」（一全総、1962年）が策定され、そこでは「地域間の均衡ある発展」が目標とされた。また60年代の高度成長が一段落したのちには、「第二次全国総合開発計

画」（新全総、1969年）が策定され、その政策目標は「豊かな環境の創造」とされたのである。

第二に挙げられるべき論点としては、「生活関連社会資本」の不足がある。社会資本は通常「生産関連」と「生活関連」とに分類されるが、高度経済成長期の日本では、民間の設備投資を誘発するために、工業用地の造成や鉄道・港湾などの整備といった「生産関連社会資本整備」が優先された。その結果、とりわけ都市部においては、深刻な「生活関連社会資本」の整備の遅れが目立ってきた。それが社会問題化されたときに使用された用語が「住宅難」、「すし詰め学級」といったものであった。これらの問題に対しては、住宅建設計画法（1966年）を制定し、住宅建設五カ年計画による住宅供給の促進を図るとともに、すし詰め学級解消のための五カ年計画（1958年から）を策定し、初等中等教育における校舎建築と教員増とを実現していった。

第三には、環境汚染と公害の発生を挙げることができる。熊本県水俣で、有機水銀汚染によって引き起こされた「水俣病」はそのもっとも初期の例であり、1950年代にはすでにその患者が多数報告されていた。それに加え、「新潟水俣病」、「富山イタイイタイ病」、「四日市ぜんそく」を併せて「四大公害病」と呼んでいる。さらに、自動車の交通量が増大した都市部では、排気ガスによる大気汚染が問題となり、それは光化学スモッグをも誘発していった。これに対しては、「公害対策基本法」（1967年）の制定によって対応が模索されたが、その第一条第二項には、環境保全是経済の健全な発展との調和を図るものとする、という「調和条項」があり、企業活動に対して妥協的なものであった。各地の住民運動などによってそれへの批判が強まると、時の佐藤内閣は「公害国会」（1970年）を招集し、上記の「調和条項」を削除するとともに、環境庁の設立（1971年）を実現させた。

第四には、社会保障制度の整備への動きを挙げることができる。公務員や企業に勤める会社員については、すでに健康保険制度や年金制度が確立していたが、戦後に至っても農民層などには「無保険者」が数多く残されていた。それらの階層への健康保険と年金の制度整備をめざす取り組みが「国民皆保険」（1961年：国民健康保険制度の整備による皆保険の実現）であり、また「国民皆年金」（1961年：1959年に成立した国

民年金法の施行によって実現)であった。

高度経済成長期に顕在化したこのような社会問題に対しては、以上のような形で政策的対応がなされてきたが、それは「政治的意思決定中枢」のみで遂行されたわけではない。このような政策的対応をもたらすためには、その「中枢」に政策的要求を突きつけていく社会運動の勃興が必要とされたのであった。とりわけ1960年代に勃興してきた社会運動としては、以下のような例を挙げることができる。

その例として第一に挙げられるのは、「住民運動としての公害反対運動」である。それは、水俣など「公害病患者」が多発する地域での汚染源の追及や、都市部における自動車の排気ガスによる大気汚染反対の運動などとして登場している。それらの運動は、60年代後半に相次いで提訴された「四大公害裁判」へと結実し、そして70年代初頭までにはすべての裁判で原告側の勝訴を勝ち取っていった。また都市部の運動は、都道府県知事選挙や市長選挙といった「首長選挙」での統一候補擁立に向かい、そして社会党と共産党を与党とする「革新自治体」を実現させていった。そこでは、国の環境基準を上回る先進的環境政策が実現されたのであり、最盛期の70年代初頭には、「日本の全人口の四割が革新自治体の住民である」とも報道された。

そして第二に挙げられる例は、大学の民主化要求運動やベトナム戦争反対運動を契機として活発化していった、学生運動と平和・反戦運動である。これらの運動も70年代後半には低調となっていったが、その成果の一部は、各大学における管理運営の民主化や、国民の権利意識・社会意識の活性化といった形で現在にまで継承されていると言える。

まさにこのような動きが全体として、戦後日本社会の制度整備や政策転換を進展させていったと思われるのである。それを一般的に定式化するならば、社会問題の発生とその意識化がまず「前提条件」となり、それが「問題への対応メカニズム」を作動させて、対応策の具体化が「政策的対応」として進展する、という段階を踏むことになろう。戦後日本の場合には、「地域間格差」の拡大への防止策や、「国民皆保険・皆年金」といった制度設計に関しては、問題がそれ程顕在化する前に「対応策」が考えられてきた。それに対して、「生活関連社会資本」の整備や公害対策などに関しては、これらが「社会問題」化したのちに、事後的に対

応策を模索する、ということになっている。これは、日本の高度経済成長が「生産優先」で進められていったことの証左と言えよう。同様の課題を抱えた韓国や中国では、どのように問題が顕在化し、どのような「対応メカニズム」が作動したのであろうか。それぞれの国の研究者からの分析を待ちたい。

むすびにかえて

これまで検討してきた「政策転換」を達成したのちに、日本は今21世紀の冒頭において再度変動期に入りつつあると思われる。このような変動期のさなかにおいて、政治学と政治学者が果たすべき役割とはどのようなものとなるのであろうか。やや一般的とも思われるこの問題に触れながら、本報告による問題提起を終えることにしたい。この点を考えるにあたり、私がつねに想起するのは、ヴェーバー M. Weber の以下のような考察である。

彼は「宗教社会学」において、「知識人層」の独自の役割を次のように述べている。

- (1) 一見不合理に満ちた現世も、結局は深い意味を帯びる総体であるし、あるべきであり、またありうることを人々に説得し得るような、合理化された「世界像」を創造すること。
- (2) さらにそれに基づいて、人々が「どこから wovon」、「どこへ wozu」救い出されるのか、またどうして救い出されるのか、という「救い」の理念とそれへの到達の方法を提示すること。⁸⁾

「宗教社会学」という彼の主要な研究分野において、ヴェーバーが行った以上のような叙述は、それぞれの用語に独自の意味が付与されており、他の文脈へとただちに移し替えることは困難であろう。しかし思考の手がかりとして用いるならば、その宗教社会学的用語法から離れ、政治学

8) この叙述については、以下の業績を参照した。大塚久雄 1965、246-247頁。ここで大塚が利用しているヴェーバーの業績は、『経済と社会』第二部第五章の「宗教社会学」と、『世界宗教の経済倫理』の「序説」である。Weber, Max 1972, 1920.

の役割の考察へ適用することも許されると私には思われる。

転換期の政治状況において、総体としての合理化された「政治像」を提示することが必要とされている。しかもそれに基づいて、「我々はどこから来たのか wovon」という問題を解明し、そして「我々はどこへ向かうのか wozu」という問題への回答を試みることが要請されていると言えるであろう。「預言者」の能力を持たない政治学者の一人として、私には「どこへ向かうのか」という問題に十全な形で答えることはできない。しかし、過去の歴史と思想とに学びつつ、事実とに即しながら、現在の政治的問題状況を明確に描き出すこと、このことは現代に生きる政治学者としての使命であると考え。

激動の20世紀が終わりを告げ、新たな21世紀が始まりつつある現在、各国社会において、そして国際社会において、政治が果たすべき役割はますます大きくなっている。しかも、社会の変容の中で、これまでの政治の在り方は変化を余儀なくされつつある。既成の処方箋だけでは、政治的安定が確保できない状況になってきているのである。しかも新しい方策は未だに見定めがたい。したがって、既存のものだけにとらわれない、より柔軟で多面的でかつ批判的な思考が必要であろう。紀元前からの長い歴史を有する政治学の蓄積を踏まえながら、転変きわまりない政治を冷静に見つめること、我々はどこから来て、そしてどこへ行こうとしているのか、この世界史的な課題を考察すること、これらのことこそが、21世紀初頭における政治学と政治学者の課題であると、私には思われるのである。本稿ではその課題を追求するための出発点として、日中韓三カ国の政治学者による「比較政治過程」の共同研究を提起してみた。この作業に参加する各国の政治学研究者によって、大きな成果がもたらされることを期待したい⁹⁾。

文献リスト

- Berger, Suzanne and Ronald Dore, eds. 1996: *National Diversity and Global Capitalism*, Cornell University Press.

9) 本稿は、2010年2月20日から21日に名古屋大学で開催された国際会議に提出した私の発表ペーパーを改稿したものである。他の言語への翻訳を念頭においたため、外国語文献の邦訳書はごく一部しか紹介していない点をお詫びしたい。

〈328〉 比較政治過程分析への試み（小野）

- Beyme, Klaus von and Claus Offe (Hrsg.) 1996: *Politische Theorien in der Ara der Transformation: Politische Vierteljahresschrift Sonderheft 26/1995*.
- Crafts, Nicholas and Gianni Toniolo eds. 1996: *Economic Growth in Europe since 1945*, Cambridge University Press.
- Esping-Andersen, Gøsta 1990: *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press.
- Goldthorpe, John H. ed. 1984: *Order and Conflict in Contemporary Capitalism*, Clarendon Press.
- Goodin, Robert E. and Hans-Dieter Klingemann eds. 1996: *A New Handbook of Political Science*, Oxford University Press.
- Hay, Colin 2007: *Why We Hate Politics*, Polity Press.
- 林健久・加藤栄一編 1992: 『福祉国家財政の国際比較』、東京大学出版会。
- Inglehart, Ronald 1977: *The Silent Revolution: Changing Values and Political Styles among Western Publics*, Princeton University Press.
- Kesselman, Mark and Joel Krieger 1998: *European Politics in Transition*, 3rd edition, Houghton Mifflin Company.
- Kitschelt, Herbert, Peter Lange, Gary Marks, and John D. Stephens eds. 1999: *Continuity and Change in Contemporary Capitalism*, Cambridge University Press.
- Kitschelt, Herbert, and Steven I. Wilkinson eds. 2007: *Patrons, Clients, and Policies: Patterns of Democratic Accountability and Political Competition*, Cambridge University Press.
- Lowi, Theodore 1998: "The Next 50 Years: Globalization, Political Science, Democracy." (1998年10月に、同志社大学で開催された日本政治学会大会での講演原稿)
- 日本政治学会 2007: 日本政治学会編『年報政治学2006-II 政治学の新潮流：21世紀の政治学へ向けて』、木鐸社。
- 小野耕二 2000: 『転換期の政治変容』、日本評論社。
- 小野耕二 2001: 『社会科学の理論とモデル11 比較政治』、東京大学出版会。
- 小野耕二 2006: 『日本政治の転換点 第三版』、青木書店。
- 小野耕二 2007a: 「『政治学の実践化』への試み－『交流』と『越境』のめざすもの－」、日本政治学会 2007 所収。
- 小野耕二 2007b: 「シリーズ 紛争処理過程の政治学的分析① 法律学と政治学との交錯領域へ向けて」、名古屋大学『法政論集』第216号所収。
- 小野耕二 2008: 「シリーズ 紛争処理過程の政治学的分析② 紛争の構図と政治学的分析視角」、名古屋大学『法政論集』第223号所収。
- 小野耕二 2009a: 「シリーズ 紛争処理過程の政治学的分析③ 紛争処理と

- 『公共性』、名古屋大学『法政論集』第232号所収。
- 小野耕二 2009b: 「政治学の実践化への試み：政治参加の拡大へ向けて」、『学術の動向』2009年10月号所収。
 - 小野耕二 2010a: 「紛争処理と専門家のリーダーシップ」、滋賀大学『彦根論叢』第383号所収。
 - 小野耕二 2010b: 「コモنزの政治学的分析」、『法社会学第73号 「コモنز」と法』所収、日本評論社。
 - 小野耕二 2010c: 「シリーズ 紛争処理過程の政治学的分析④ 政治学の再検討と紛争処理論の意義」、名古屋大学『法政論集』第237号所収。
 - 大塚久雄 1965: 「宗教社会学と経済社会学の相関」、大塚久雄・安藤英治・内田芳明・住谷一彦『マックス・ヴェーバー研究』、岩波書店。
 - Pierson, Christopher 1991: *Beyond the Welfare State? – The New Political Economy of Welfare*-, 1st edition, Polity Press. 田中浩・神谷直樹訳『曲がり角にきた福祉国家－福祉の新政治経済学－』未来社、1996年。
 - Pierson, Christopher 1998: *Beyond the Welfare State? – The New Political Economy of Welfare*-, 2nd edition, Pennsylvania State University Press.
 - Sabatier, Paul A. ed. 2007: *Theories of the Policy Process*, 2nd edition, Westview Press.
 - 佐々木毅 1995: 「20世紀体制についての一試論」、『思想』1995年10月号所収、岩波書店。
 - Scharpf, Fritz W. and Vivien A. Schmidt eds. 2000: *Welfare and Work in the Open Economy*, vol 1 and vol 2, Oxford University Press.
 - Sørensen, Eva and Jacob Torfing 2007: Introduction – Governance Network Research: Towards a Second Generation, in Eva Sørensen and Jacob Torfing eds., *Theories of Democratic Network Governance*, Palgrave Macmillan, 2007.
 - 東京大学社会科学研究所編 1997-1998: 『20世紀システム』全6巻、東京大学出版会。
 - Weber, Max 1920: *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, III Bände, J. C. B. Mohr.
 - Weber, Max 1972: *Wirtschaft und Gesellschaft – Grundriß der verstehenden Soziologie*, fünfte, revidierte Auflage, besorgt von Johannes Winckelmann, J. C. B. Mohr.
 - Wiesendahl, Elmar 1998: "Wie geht es weiter mit den Großparteien in Deutschland?" in *Aus Politik und Zeitgeschichte: Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament*, B 1-2/98.